

今号は、「①8・3近ブロいの健学習交流集会、②8・4元ユニチカ労働者激励&アスベスト問題学習会、③この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング、④今月のお勧めの3冊」です。

I 2024年近畿ブロック働くもののいのちと健康を守る学習交流集会 in 大阪

8月3日、大阪市天満の国労大阪会館において、全労連近畿ブロックといの健近畿ブロック連絡会の共催で、「2024年近畿ブロック働くもののいのちと健康を守る学習交流集会 in 大阪」が開催されました。参加は69人でした。

第1部と第2部の2部構成で、第1部がうるわ総合法律事務所の仲岡しゅん弁護士の特別講義「LGBTQ+って何？～その時、あなたはどうする」、第2部が「支援団体等からの協力・支援の訴え」でした。

仲岡先生は、男性生まれの女性弁護士、いわゆるトランスジェンダーで、「LGBTQあるいはSOGIとは？」、「LGBTQ/SOGIを取り巻く社会の状況」、「職場において求められる意識と取り組み」について話され、「**五か条の必要な視点**」として、「①『特殊な人』という発想をまず捨てる。②周囲にいてもおかしくない。だけど探す必要はない。決めつける必要もない。③『何かをする必要がある』のではなく、『やっちゃいけないことをしない』。④分からないことは、本人の意向をよく聞き、話し合うことが第一。⑤そもそもジェンダーに平等な環境づくりが必要」と強調されました。

支援の訴えでは、過労自死された①川崎重工業、②住友精密工業、③日立造船の労働者の遺族や弁護士、④甲南医療センターの研修医の遺族からの訴えが行われました。京都からは、⑤京建労の伊東純平常駐執行委員が建設アスベスト訴訟の、⑥京都市職労の永戸有子執行委員長が生活保護のケースワーカーの業務中の転倒事故の公務災害不認定の取消しを目指す闘いの支援の訴えを行いました。



II 元ユニチカ労働者の被害者を励まし、身近なアスベスト問題を考える学習会



8月4日、宇治市産業会館の研修室において、いの健京都センターも参加している「アスベスト被害の根絶をめざす京都の会」（事務局は京建労）と宇治城陽久御山地区労働組合協議会（宇城久地区労）の共催で、「**元ユニチカ労働者の被害者を励まし、身近なアスベスト問題を考える学習会**」が開催されました。参加は50人でした。

元ユニチカ労働者の河合敏彦さんの提訴までの経過と紹介を京都職対連の芝井公務局長が行った後、河合さん本人から訴えがあり、職場の元同僚からの報告も行われ、弁護団の谷文彰弁護士から「泉南型と建設アスベスト訴訟の到達点と今後の課題」の説明がありました。

学習会は、大阪アスベスト対策センターの伊藤泰司さんが「**アスベスト被害の多様性とその責任について**」というテーマで講演しました。伊藤さんは、石綿関連疾患に罹患した場合の救済について、工場型、建設型、環境型に分けて説明し、その問題点（環境型では石綿救済法による救済となるが、国の責任を認めず、見舞金程度の水準に過ぎないなど）を指摘しました。それから日本におけるアスベスト被害の現状とその原因について説明し、その上で「**現在の日本のアスベスト規制の問題点**」(*)を告発しました。

(*) 現在の日本のアスベスト規制の問題点 ~日本は、「周回遅れ」、いや別コースを走っている!!~

- 1 含有建材を使う建物の平常時の管理についての規定がない。
- 2 除去業者の許認可制度がない。石綿条約違反！
- 3 公開性の原則がない。
- 4 第三者による検査の原則が確保されていない。
- 5 安全な除去工事の技術を促進する仕組みが弱い。
- 6 作業環境測定が義務づけられていない。石綿条約違反！
- 7 まともな罰則がない。
- 8 労働安全の立場と、環境保全の両方の権限を待つ第三者が現場で指揮監督する仕組みが、欧米でも韓国でも実施されているが、日本の場合縦割りのままとまっている。

Ⅲ この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 ガザの死者、4万人を超える！



8月15日、パレスチナ・ガザ地区のメディア当局は、昨年10月以降のイスラエル軍の攻撃による死者が4万人を超えたと発表した。内、子どもは1万6千人以上、女性は1万1千人以上で、その他、ガレキの下敷きとなって行方不明となっている者も約1万人いるとしている。国連は、ガザの人口約240万人の内、最大190万人が自宅を追われて避難民になっているとしている。

2 ILO、猛暑で2300万人が労災に、1万9千人が死亡と発表

7月25日、ILO（国際労働機関）は、気候変動危機による異常な気温上昇が全世界の労働者の健康状態と職場環境を悪化させている警鐘を鳴らす報告書を発表した。それによれば、世界の就労人口の7割超にあたる24億人の労働者が熱波にさらされる危険がある中で働かされていて、猛暑で約2300万人もの労働災害が引き起こり、約1万9千人が死亡したとしている。ILOのジルベール・ウングボ事務局長は、全世界の労働者にとって気温上昇が前代未聞の課題となり、人権と労働者の権利、経済に関わる問題となっていると警鐘乱打した。



3 2024年度の最低賃金改定及び人事院勧告



7月25日、中央最低賃金審議会は、2024年度の最低賃金改定の目安として、全地域ランクで50円（5%）増、全国加重平均で1054円とする答申を採択した。それを受けて、8月5日、京都地方最低賃金審議会は、京都府の最低賃金を、50円引き上げて1058円とすることが適当であるとする答申を発表した。8月8日、人事院は、2024年度の国家公務員の賃金を、平均2.76%（1万1183円）引き上げ、一時金（期末・勤勉手当）を0.1か月増の4.6か月とするよう、国会と内閣に勧告した。

4 長時間労働が疑われる事業場に対する2023年度の監督指導結果

7月25日、厚生労働省は、長時間労働が疑われる事業場に対する2023年度の監督指導結果を公表した。それによると、監督指導の実施事業場は26,117事業場で、違法な時間外労働があったものが11,610事業場（44.5%）、賃金不払い残業があったものが1,821事業場（7.0%）、過重労働による健康障害防止措置が未実施なものが5,848事業場（22.4%）となっている。



5 2023年「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果



7月25日、厚生労働省は、2023年の「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果を公表した。その事業所調査では、メンタルヘルスの不調により連続1か月以上休業もしくは退職した労働者がいた事業所の割合は13.5%（昨年13.3%）で、その内連続1か月以上休業した労働者がいた事業所は10.4%（昨年10.6%）、退職した労働者がいた事業所は6.4%（同5.9%）。メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は63.8%（昨年63.4%）で、その内「ストレスチェックの実施」が65.0%（昨年63.1%）、「メンタルヘルス不調者に対する必要な配慮の実施」が49.6%（昨年53.6%）。ストレスチェックの結果の集団ごとの分析を実施した事業所の割合は69.2%（昨年72.2%）で、その結果を活用した事業所は78.0%（昨年80.2%）。労災防止対策の実施状況では、①転倒防止対策の実施78.1%、②雇入れ教育の実施56.1%、③高齢労働者に対する労災防止対策の実施19.3%、④外国人労働者に対する労災防止対策の実施75.9%。また労働者個人調査では、仕事や職業生活に関する強い不安・悩み・ストレスを感じている労働者は82.7%（昨年82.2%）で、その内容は「仕事の失敗、責任の発生等」が39.7%、「仕事の量」が39.4%、「パワハラ・セクハラを含む対人関係」が29.6%。1か月の時間外・休日労働が80時間を超えた月があった労働者の割合は2.2%で、その内医師による面接指導を受けた労働者は7.8%しかいなかった。

6 労働基準監督署等が外国人技能実習生の実習実施者に対して行った2023年の監督指導&送検等の状況

7月31日、厚生労働省は、全国の労働基準監督署等が、2023年に外国人技能実習生の実習実施者（＝技能実習生が在籍している事業場）に対して行った監督指導（立ち入り調査）や送検等の状況を公表した。それによれば、労働基準関係法令違反が認められた実習実施者は、監督指導を実施した10,378事業場の内、7,602事業場（73.3%）で、主な違反事項は①使用する機械等の安全基準23.6%、②割増賃金の支払い16.5%、③健康診断結果についての意思等からの意見聴取16.2%。重大・悪質な労働基準関係法令違反により送検したのは27件。



7 「2023年度雇用均等基本調査」（女性の管理職割合や育児休業取得率等）結果

7月31日、厚生労働省は、「2023年度雇用均等基本調査」の結果を公表した。

- ① 女性管理職等を有する企業の割合：部長相当職ありの企業12.1%（昨年度12.0%）、課長相当職ありの企業21.5%（昨年度22.3%）、係長相当職ありの企業23.9%（昨年度22.9%）
- ② 管理職等に占める女性の割合：部長相当職7.9%（昨年度8.0%）、課長相当職12.0%（昨年度11.6%）、係長相当職19.5%（昨年度18.7%）
- ③ 育児休業取得者の割合：女性84.1%（昨年度80.2%）
男性30.1%（昨年度17.1%）



8 2023年の賃金不払いが疑われる事業場に対する監督指導結果（厚労省8月2日発表）

- ① 2023年に全国の労働基準監督署で取り扱った賃金不払い事案の件数、対象労働者数及び金額：（件数）21,349件（前年比+818件）、（対象労働者数）181,903人（前年比+2,260人）、（金額）101億9,353万円（前年比▲19億2,963万円）
- ② 上記の内、2023年中に、労働基準監督署の指導により、使用者が賃金を支払い、解決した状況：（件数）20,845件（97.6%）、（対象労働者数）174,809人（96.1%）、（金額）92億7,506万円（91.0%）



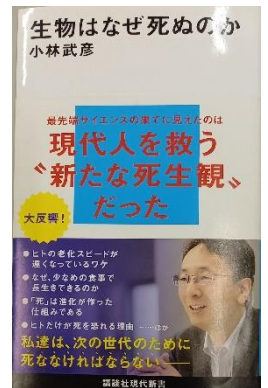
9 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更の閣議決定

8月2日、「過労死等防止対策推進法」にもとづく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更が、閣議決定された。主な変更点は、①2024年4月から全面適用された時間外労働の上限規制の遵守の徹底、②過労死等を繰り返し発生させた企業に改善計画を策定させるなど再発防止の指導の強化、③フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行後の履行の確保、個人事業者等の安全衛生対策・健康管理の強化、労災保険の特別加入制度の対象拡大等の取組の推進、④芸術・芸能分野を重点業種等（＝自動車運転従事者、教職員、IT産業、外食産業、医療、建設業、メディア等）に追加、⑤事業主に義務付けられているハラスメント防止措置の状況についても、過労死等事案から収集・分析の実施など



IV 今月のお勧めの3冊：「生物はなぜ死ぬのか」「還暦後の40年」「うまく老いる」

来る9月16日（月）は「敬老の日」－編集子は、2020年に65歳定年で全労連の役員を退任して以降、特にいの健京都センターの事務局長となって「働くもののいのちと健康」を主な活動テーマとするようになったことも相まって、“老後”のことや“死”についてよく考えるようになりました。そんなときに参考になった本を3冊、今回紹介させていただきます。まず小林武彦「生物はなぜ死ぬのか」（講談社現代新書、2021年4月初版、900円＋税）。著者は東京大学定量生命科学研究所教授で、「『そもそもなんで生物は死ぬのか？』について、生物学的観点から考える」として、「そもそも生物はなぜ誕生し、絶滅するのか」、「そもそも生物はどのように死に、なぜ死ぬのか」、「そもそも人はどのように死ぬのか」について生物学的に考察しています。その上に立って、生物にとって「死とは」、進



化、つまり「変化」と「選択」を実現するためにあり、死は生命の連続性を維持する原動力なのだと明らかにしています。ヒトにとって「死」の恐怖は、「共感」で繋がり、常に幸福感を与えてくれた人との絆を喪失する恐怖なのだと言及しています。さいごに「生物は利己的に偶然生まれ、公共的に死んでいく」とあり、「多様であることを大切にし、変化を好み、そして間違え、反省し、人に共感して笑ったり泣いたりして、人生を送れたら最高」だとまとめています。次に長澤幸太郎ほか「還暦後の40年 - データで読み解くほんとうの『これから』」（平凡社、2023年2月初版、1600円＋税）。著者は三菱総研常任顧問。「人生100年時代」を迎えようとしている現在、還暦以降

の40年をデータで分析しています。本書は2部構成で、第1部が「還暦後を読み解く7つの視点」で、第2部が「『還暦後』への新たな視点」。第1部では、わたしたちの老後に対する7つの疑問「①平均寿命で死ぬのか、②2人に1人は癌になるのか、③健康寿命を過ぎたら寝たきり生活か、④身体は衰える一方か、⑤身体の不調を抱えながら生きていくのか、⑥5人に1人が痴ほう症になるのか、⑦知能はどんどん衰えるのか」を考え、実際はどうかと統計的に明らかにしています。第2部では、老後の「①人とのつながり、②時間の使い方、③お金、④住まい」について考察しています。「還暦後の40年をどう生きるのか?!」を考えるうえで、参考になる本であり、可能性と希望がわいてくる本です。さいごに樋口恵子&和田秀樹「うまく老いる - 一楽しげに90歳の壁を乗り越えるコツ」（講談社+α新書、2024年1月初版、900円＋税）。高齢者専門の精神科医の和田先生と人生100年時代の第一世代を自認する樋口さんの対談本。本書の冒頭、「『長くても、短くても困るもの』って、何だ?」とあり、答えは「寿命」で始まっています。「人生100年時代、死ぬのは怖いけれど、生きるのも大変」ともあります。本書の最後にある「『幸齢者』になるための10の秘訣」は必読!そして「高齢者差別、許すまじ!」、「高齢者は平和の証! - ウクライナやガザなど、長生きしたくてもできなかった人たちがいることを心に刻みたい!」は、心にしみました。

の40年をデータで分析しています。本書は2部構成で、第1部が「還暦後を読み解く7つの視点」で、第2部が「『還暦後』への新たな視点」。第1部では、わたしたちの老後に対する7つの疑問「①平均寿命で死ぬのか、②2人に1人は癌になるのか、③健康寿命を過ぎたら寝たきり生活か、④身体は衰える一方か、⑤身体の不調を抱えながら生きていくのか、⑥5人に1人が痴ほう症になるのか、⑦知能はどんどん衰えるのか」を考え、実際はどうかと統計的に明らかにしています。第2部では、老後の「①人とのつながり、②時間の使い方、③お金、④住まい」について考察しています。「還暦後の40年をどう生きるのか?!」を考えるうえで、参考になる本であり、可能性と希望がわいてくる本です。さいごに樋口恵子&和田秀樹「うまく老いる - 一楽しげに90歳の壁を乗り越えるコツ」（講談社+α新書、2024年1月初版、900円＋税）。高齢者専門の精神科医の和田先生と人生100年時代の第一世代を自認する樋口さんの対談本。本書の冒頭、「『長くても、短くても困るもの』って、何だ?」とあり、答えは「寿命」で始まっています。「人生100年時代、死ぬのは怖いけれど、生きるのも大変」ともあります。本書の最後にある「『幸齢者』になるための10の秘訣」は必読!そして「高齢者差別、許すまじ!」、「高齢者は平和の証! - ウクライナやガザなど、長生きしたくてもできなかった人たちがいることを心に刻みたい!」は、心にしみました。

